

令和5年度 第4回 観光地経営会議 議事録

日 時：令和6年1月11日(木) 15:00～

場 所：白馬村役場 庁議室

1. 開会

〈15時00分〉

2. 挨拶

(事務局 太田)

ただいまから第4回白馬村観光地経営会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議ですけれども、オンライン参加は高梨委員と和田委員と中村委員3名になります。

また欠席連絡をいただいていますのが、杉山委員、ケビン委員、松本委員の3名になります。

今年の白馬村の年末年始の状況ですけれども正直ゲレンデの状況は良くありませんでした。

ただスキー場に確認しますと、入り込みは順調だったというようなお話を聞いております。

また一昨日になりますが、待ちに待った降雪もありましたので、これから3月にかけて、更なるお客様の来訪と賑わいこういったものを期待しているところとであります。

本日、第4回目になりますが今年度の最終回になります。

第3回会議は12月14日に開催しましたが、そこから1ヶ月弱での開催になります。

第3回では、使途に関する方針、それから使途決定組織、それぞれ事務局から提案させていただきまして、皆さんのご意見をいただいたところであります。

本日はいただきましたご意見を踏まえ、また、財源の運用の仕組みというものも整理いたしましたので、それらを含めた最終案としまして、皆さんにご提案させていただいて、ご意見をいただければと思っております。

それから会議の公開につきましては、今回の会議も公開させていただいております。オンラインで傍聴できる環境を整えていますので、その点もご理解いただきたいと思います。

それでは会議に入ってまいりたいというふうに考えます。

ここからの進行は、座長である下村先生にお願いいたします。

(下村先生)

先ほど課長からご案内がありました通り、今年度の最後になります。

今年度議論してきた白馬の未来観光税の話題も、今日は一応最終で取りまとめになるということでございますので、事務局からこれまでのご意見を反映した案を出していただいています。それにつきまして最終的な議論をお願いしたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

それから、今日はそのご議論いただいた後、議題にあります通り、JSTS-D サステナブルな観光に關しあする講習会もこの時間に行おうとしておりますので、その2本立てということでまいりたいと思ひます。

それではまず協議事項1の「新たな観光財源の使途に関する方針案」ということと、「新たな観光財源の使

途決定組織」、その案につきまして議論を進めたいと思います。
まずは事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。

(事務局 高橋)

事務局より資料の説明

資料の一番下は前回の委員会、これまでの委員会であまり発言がなかった部分ですが、役場の方からこの資料をまとめる段階で、加えてはどうかというご提案がありました。

今回の能登の地震もそうですが、突然発生する災害やコロナのような疫病などいわゆる観光リスクマネジメントですが、緊急事態に備えて観光リスクマネジメントのための予算を基金として充てるというようなことを書かせていただきました。ここはこれまでの議論になかった部分ですので皆さんからもご意見をいただければと思います。

この点何か役場から補足する点ありますか。

(事務局 太田)

そうですね白馬村では平成 26 年に神代断層地震というものを経験しておりますし、また昨年末も、土砂災害という突然の災害に見舞われた経験があります。それぞれ観光客のピークの時期ではなかったですが、災害というのは本当にいつ起こるかわかりませんので、それに備えた取り組みとして、基金、資金をおくのは大事だと感じまして、1 項目加えさせていただきました。

以上です。

(事務局 高橋)

資料に戻り説明。

事務局からのご説明で少し時間をとってしまいましたが皆さんからご意見等いただければと思います。

(下村先生)

ありがとうございました。

最後の講義の時間もいただかないといけないので、これから 15 分から 35 分ぐらいまで、これについての議論をしていただきたいと思います。

ご意見をいただきますが、実は今日ご欠席の杉山委員からメモをいただいておりますので、まずご紹介をいただいて、議論を進めたいと思います。

(事務局 太田)

かいつまんでポイントだけ説明ご紹介させていただきたいと思います。

ベストツーリズムの事業の一つの大きな要因は、民宿の発祥の地と言われる古くから昔ながらのおもてなしで、お客様を迎え続け時代によって変化してきたことです。この宿泊産業というのが大きな要素だということです。一方で宿泊産業を担っている宿泊施設が減少する懸念があるので、その事業承継というものに力を入れて、宿泊産業を継続させつつ、お客様を受け入れる環境をしっかりと維持していくそこに用途を一つ加えるべきだと思います。杉山委員からは以上です。

(下村先生)

はい、ありがとうございました。

今のご意見も踏まえて、議論を進めていきたいと思いますので、大きく議論を二つに分けてご検討いただきたいと思います。

まずは使途の方針に関わる議論と、二つ目が決定審議組織の運用の仕組みに関してになりますが、もう 1 点、説明いただいた資料 1 に基づいて議論を進めればと思いますが、経営会議の報告書としてまとめていることになると思います。それが別紙の資料 1 ですので、今日ご議論いただいたものを最終的には別紙のような形で、報告書をまとめてアウトプットにすることをご理解いただければと思います。今度はこれをベースに、未来税、未来観光税の条例化とか役所の方でも検討されることになると思います。それにどんなことをどう盛り込むのかベースになっていくということを念頭に置いてご議論いただければと思います。

それで主に今日は資料 1 の、使途に関しては前提条件とか使途の設定の表現ですが、これが、報告書の方も割とクローズアップして入ってくることにありますのでこの表現についてご意見を伺いたい。それから表の形にして大きく枠組みの話と、使途のイメージということで割と短期的に評価をすべき部分と、少し中長期として取り組むべき辺りのところを整理していただいています。これに関して、特に枠組みのところは結構表現が重要で、条例とかに織り込まれる表現になってくると思います。この表現をどうするかご意見をいただけると、きっとイメージというのはその表現の定義のようなものですので、これはちゃんと議事録として残して、後々議論をするときにこういう枠組みの話は、具体的にはこんなイメージだったと振り返り、これから議論していただく材料になってくると思います。そのあたりのところ念頭に置いてご議論いただければと思います。

いかがでしょうか？

(臼田委員)

4 ページのところで、この使途の範囲というのが、白馬村観光地経営計画の範囲内ということで明確に書かれているが、この右側の 1 から 5 というのは、この観光地経営計画に含まれているという理解でよろしいですか。観光リスクマネジメントの文化とか特別徴収義務者への還元とかいうことも、この経営計画に入っているという理解でよろしいですか。

(事務局 太田)

まず観光リスクマネジメントというのは、経営会議の中でしっかりと明文化されております。一方で③特別徴収義務者への還元という、還元という表現ではないですが、もし私が当てはまると考えているのは、宿泊産業の活性化とか、そういった部分になるのかなと考えます。

つまり特別徴収義務者は宿泊施設の方に担っていきいただきますので、その方々が元気が出る活性化に資するような事業というような捉え方をすればマッチするのかなと考えます。

(臼田委員)

そのところが若干違和感がありまして。あくまでこの特別徴収義務者に対して支払うのは、その徴収を行う対価の支払いであって、手数料だというふうに私は考えます。それに加えてその徴収システムの構築とか、そのシステム導入費用とか、宿泊事業者の活性化を目的として、支払うものではないというのは明確にしておいた方がいいような気がしますがいかがでしょうか。

(下村先生)

おそらく今日の議論の一つはそれだと思います。杉山委員の出してこられたご意見がまさにその辺りのところで、おそらく基本的にこの特別徴収義務者の方は、変な言い方をすると宿泊費の上乗せになるので、おそらくそこに不安はお持ちだと思います。

その一方で、杉山委員がおっしゃっていたように、やはり白馬の基幹産業の一つで活性化するとか、支援するとかっていう表現は、あまり適切でないと私も思います。事業税との関係もありますので、ただ単に還元するだけではなく、何かその不安を少し解消してあげるような側面は持ってもいいのかなと思います。さっき出た継承っていう表現がありますけれども、そういったことに関しては、広い意味でそれらの問題にも関わってくると思いますので、まずそれを今回どのぐらいここにいれるかっていうのはかなり重要な議論かなと考えています。

(臼田委員)

そうです。私も①の①の中ですね、それをフラットに他の事業と比較検討した上で、そこが必要なのでそこに対してお金を出すというのは極めて真っ当だと思うのですが、それを 3 の中にひっくるめて検討してしまうと、だいぶ意味合いが違ってくるのかなと思い、私はあの対価はしっかりと還元すべきだとは思いますが。その支払いの意味合いについては明確にした方がいいのかなというのは個人的には思います。

(下村先生)

いかがでしょうか、Web でご参加の方を含めて何かありますか？確かに非常にセンシティブな議論だと思いますので、ご意見があればいただければと思います。

(中村委員)

実は一昨日、県と議論をしてきまして、大きな課題として挙げたのはやはり宿泊についてです。宿泊というふうに捉えたとき、先に新聞屋さんが宿泊税なんて記事を 1 月 23 日に出してしまったので、私はこれに対して嚴重な抗議をしました。宿泊税として明言してしまうと、我々の方もやっていたことがおかしくなるので、反対に運動を起こしますよと脅迫してきました。ここに皆さんが示されている観光未来税のあり方、素晴らしい内容だと思いますので、その大きさのことについては明確に、納税者に還元されるべきものだというふうに理解しました。

私も支店長と意見は一緒に特別徴収義務者の還元ということになったとすれば、例えば入湯税の温泉を使用するにあたって塩素剤としていくらかを助成するので、お客様に安心して入っていただけるお湯を提供できる。それに対して手数料っていうことになるちょっと話が変わってくるのかなというふうに思います。

もう一つは、観光未来税は観光のお客様からもらうということになっていますが、その棲み分けを私達徴収義務者がしなきゃいけなくなりました。宿泊全体に関わるという意味合いを持っていた方がいいかと思っています。

それから、お金を払ってもらい利益の申請をするというのは、もう一つの意味で、ごまかしの要因にもなりかねません。そこも気をつけないと、大変大きな問題になる可能性があるのでは、ここもしっかりしてほしいと思います。できればオーストリアのように専用のアプリを作って、ここを経由して物をどうするというのが大事じゃないかなと考えます。ちなみに、そういうところをどう積み上げるかということに関しては、例えば今回こういう利益がある用途として、白馬バレー全体におけるバスの乗車利用券が手に入るとなったときには、税金を収めた段階で、それがお客様の手に渡るとするような考え方もあるかと思いますが、そういうベネフィットをしっかりとやっていただきたいなということがあります。

もう一点先ほどリスクマネジメントのことでありましたが、皆さん 12 月 16 日にどれだけ行方不明者がいたんだろうかっていう、調べるのに手間がかかったっていう現場の声もあります。それはなぜかご存知ですか。

いわゆる宿泊事業者でないシャレーの又貸しのような人たちがいっぱいいたためです。そういう人たちにその人数把握ができないとこれも大きな課題だと思います。それが先ほど言った徴収の金額においても格差が出てしまう要因になるのではないかということにも繋がりますし、先ほど高橋さんのお話もありましたように、データに基づいた比較がやはり事業をするにあたっても、そこをしっかりと確保できることが大事ではないかなというところですね。長く時間がかかるとは思いますけども、これこそ丁寧な説明をしながら、全体がそういう方向に向けるような環境になることを期待しています。長くなりましたが、どうぞよろしくお願い致します。

(下村先生)

ありがとうございました。

これ表現としては特別徴収義務者への還元という言葉で、問題ないという理解でよろしいですか。

(中村委員)

徴収義務者への還元は必要ないということだと思います。むしろこの還元するよりは、その徴収義務者により容易に徴収できるような仕組み作りの方が必要だと思います。

(丸山委員)

中村委員から話があったシステムは私ども姉妹都市のレッヒを含めみんなで共同で作っているもので、そういうシステム構築で導入に対する費用に充てれば、実際今、我々が新しい税ができたためにそれが何か手数料として戻るという発想は私も想定はしていなかったが、そういう仕組みを作っていただいて、今のシャレーの人数が確認できなかったという話がありましたけど、そういう宿泊対象となる施設はきちんとソフトを使って申告しなければいけないという仕組みを作る方に当てていただければいいのかなと思います。

それによって、入込の数字、申請の書類で結果的にはそれが宿泊データのリアルタイムの集計に繋がるということで、さっきのオーストリアの例で言うと、一つの村ではなく日本でいう電算のところに委託をして、共通の仕組みを作ってそれを各宿泊施設に導入してもらって、リアルタイムでチェックインの際に入力するという仕組みがいいのかなと思います。

(下村先生)

この表現は特別徴収の仕組みの創出管理みたいな表現にしておいて、短期的にはまず仕組みの創出費用が必要なこと。後はメンテナンスというかそれをいろいろ今回変えるようなことも含めて、管理とか運営の方を長期的な方に置いておくともうあんまり義務者という形ではなくて、徴収の仕組みそのものに、ある程度お金を使っていく。それがいろいろデータに結びつくような関連している使途、そういうご意見だという理解でよろしいですか。

(事務局 太田)

資金として還元するのではなくて、この宿泊税の観光税の徴収、うまく回せるための仕組みをしっかりと整えて、それを提供するそんなイメージでよろしいですか。

(草本委員)

宿泊施設の方にとって、徴収コストがかからないようなシステムを作ることによって、還元する必要もないと思います。

(丸山委員)

今お話に中村委員からでいた名前ですが、

入湯税を外国人の方に説明するときに、直訳してバスタックスっていうと「私はお風呂に入っていない。」いわゆるローカルタックスって表現で、チャージする科目で書いているんですけども、単純に宿泊税という言い方しちやった方が、お客様はスムーズに受け入れてくれるのかなという気はします。

(伊藤委員)

東京のビジネスホテルに泊まって、そんなことなんか何も考えませんよ。観光に役立つとか、TAX は TAX だからそういうものかっていう普通に受け入れられるんです。さっき言ったのは、循環させるような意味合いですよ。

(丸山委員)

一昨日、県の方で同じような会議があったと聞いて、先ほどのお話も出ておりましたが、これ県とまだ話は多分してないと思うんですけど、例えば県が導入したとき市町村とどういうふうに分けるのか、その用途の使い方についてこの基金を作ったとき、それについて白馬村はもう、そういう用途が基金を持ってるから、県はお金を出せないっていう話はないと思うんですけども、その辺のところの兼ね合い今後どういうふうにしていくんですか。

(事務局 太田)

明日の財源確保検討委員会がありますが、そこで長野県としての動きの説明があるようです。

(丸山委員)

わかりました。

(下村先生)

でもいずれもここではっきりこういう枠組みを決めたり、仕組み決めて、主導的に議論が進められるようにしておく必要があるかとは思いますので、他何かご意見ありますか。

(和田委員)

個人的には 5 ページがすごく重要だと思っていて、左側の枠組みの言葉はいずれにせよ大体こういうところで落ち着いてくるだろうと、認識のもののイメージの中に入ってる入っていないみんなが最後まで本当に使えるっていうのは初めてわかります。このページは個人的にすごく重要だと思いました。

その中で、短期的中期的っていう区分がちょっとわかるようでわからなかったなということで、例えば中期的に区分されているものは当面はお金は使わないけど後で使おうと分けてらっしゃるのか、あと世の中で考えると、DX で考えると 1 回やっておしまいということはあり得なくて、ずっとその事業をやり続けなくてはいけなくて、これ中期的な課題でもあるなというのは、本当にこの二つに割っていることに意味がどれくらいあるんだろうかということを思いました。

もう一つは会長さんがおっしゃった話と同じですが、産業の体力強化とかに使うお金を位置付けておくかどうかというのもすごく重要なのかなと思います。これは宿泊業もそうですし、前回臼田支店長さんと話した索道事業の施設の限界などの話も含めて、ある程度お客様の利便性に繋がるという話になるんで、本当はそういったものの例の中に入っているのも不思議ではないかなと思います。事業税じゃなくて宿泊者から取る税金が全てということもありますし。

結果として今お客様の利便性の向上、当然いい宿泊施設があるというのも、魅力向上というか、満足度向上に繋がるし、同様にいい索道施設にいいスキー場があるというのも利便性の向上に繋がるんじゃないか

なと思います。個人的にはそのイメージの中にそういった文言が一旦入っていてもいいのかな。その中で、将来的には後で決めるという話なんだと思いますが、一旦そういう方向性でどうかなと思いました。

(下村先生)

何か関連して、ご意見ありますでしょうか？一つはこれ短期と中長期を分けるかどうか。ある種の定義でするので、おっしゃるようにより明確に分けるのは難しいかなというのがありますから、列記という形でもいいかなとは思いますが。それから二つ目は 1 のところに観光という言葉を使うのか、継承何とかかんとかとかいう表現としてこういうものに入れておくのかどうかということですね。

(臼田委員)

産業振興については、否定するものでは絶対ないと思うので、特に事業承継の問題は、構造的な問題として取り組まなきゃいけないですし、例えば事業者同士の連携に対する支援とか、多分必要だと思うので、イメージの中には盛り込んだ方がいいのかなとは思いますが。

(下村先生)

ただ、結局そこも事業税とお金がある中で、どういう表現で入れるというところが難しいかなというところですね。入れるなら、やはり入れておいた方がもちろん私もいいと思います。何かそのあたりで具体的なご提案とか表現する上でないですか。

(伊藤委員)

要するにお客様の訪れる人たちが満足度を高めるためのインフラ整備みたいなことをあんまりきめ細かく明確にしなくてもいいのかなと思います。

(下村先生)

はい今日はもう最後なので最終的にはきっと、委員長と副委員長と事務局と、それから私が参加するかで、最終的には少し表現等についてはおまかせ願えればとは思いますが、何かぜひ、発言をしておいた方がいいということがあれば、お願いをしたいと思います。

あとはお預けいただく形ですけど、まだ高梨委員、それから草本委員も軽いご発言があったぐらいなので、何かご発言があればお願いします。

(草本委員)

持続可能という環境とかの方に意識が向いてるんですが、割とその経済的な持続可能性が主にこの中に入っていて、もちろん CO2 削減のための事業や断熱回収補助とか入っているのですが、全体的にどちらかというと、経済的な部分がフォーカスされてるのかなと考えます。もちろんそれが無いとそもそも観光地として成り立たないので、それはそれでいいかなと思います。

(下村先生)

おそらく 2 のところに入ってきたりとか、この 5 ページでいうと②のところにおそらくその辺りの具体的な表を、先ほどの表現で少しどう工夫するかというところがあるかなと思います。

(草本委員)

そうですね。

あとは 1 ですが、ストレスなく楽しめると言ったとき、多分一番皆さんが頭に浮かぶのは 2 次交通が大きかったかなと思います。夕食難民がなくなるようにもっとインフラを整備したりだと思いますが、多分

これからの世代の人たちって、例えば観光地に来て未だにプラスチックをいっぱい使っているとかを見ると雰囲気が悪くなっちゃうみたいな、多分そういう世代の人たちがこれからどんどん増えてくるので、そこに対応してその人たちにちゃんと選んでもらえる観光地になるっていう視点もすごく大事なかなと思っています。

(下村先生)

はいそうですね。後で講習会の中で話は出てくると思います。そういう魅力作りというような表現の中に、どう含めて受けるかということかなと思います。

それでは少し時間もありますので、決定組織の決定の期間と仕組みというところ行きます。
まず決定組織という言葉は、先ほど事務局からもありました通り、審議という言葉を使うといいかなと思います。

審議、協議、討議というのは、それぞれ意味合いが違って、通常の審議会の審議っていうのはある程度結論を出すというのが、審議ですね。協議というのはある程度みんなで合意して方向を示すぐらいのところなので、これはかなり強い諮問を受けて答申をするっていう組織なので、審議組織というような位置づけで、名前は経営会議の方がいいと思いますけれども、そういう性格だという表現に報告書の中では少し変えた方がいいかなと思います。

それからもう1つ組織の仕組みのところで、7ページと8ページのところで、これ2つが少し整合してないところがあります。ステークホルダーというか、8ページの一番左のところが今四つ組織が書いてありますが、上の方では5つあって役場が抜けています。の辺りも実はそれぞれ別にして、この上と下とが整合するようにしておいた方がいいと思います。7ページの村とか、村長、役場というあたりのところを一つ入れていただくと、8ページのところで、決定機関としての議会が抜けていますので、議会とそれからもう一つ徴収というニュアンスが入りにくいので、観光客もステークホルダーで入れた方がいいと思いますので、おそらくそれを入れて7ページと8ページの整合性を取るというのは前提にご議論いただければいいかなと思います。

(和田委員)

スケジュール感はイメージとしては、各事業者であったり、団体が事業をやりたいという希望を出して、それを観光局が取りまとめて結果を審議しますという流れの理解で合っていますか。ということは仮にそうだった場合、この次年度の意見が5月に出て、実際に事業が決定されるのが3月以降であるっていうのは、期間が空きすぎではと思う。通常の補助事業で言えば、4月から5月ぐらいにかけて公募の申請があって、6・7月には事業決定がされてすぐ年度としては動くことになると思うのですが、正直1年後の話を事業化しろと言われても事業者がタイムラグが長すぎて、考えられないんじゃないかなという気がしました。これはどうしてもこういう流れにならざるを得ない部分なんですかね。

(事務局 太田)

予算の要求の時期が12月というおしりが決まっていまして、それまでにというような形で今、5月ぐらいから線は引っ張っております。なので、その辺りやはり時間をかければいいものができるというものではなくて、タイミングをつかみつつそのタイミングで合ったものというようなことを考えれば、期限を後ろに縮めるような形は十分に考えられると思います。

(和田委員)

そうですね、ちょっとそれをご検討いただいた方がいいです。

実際これ 3 回もゆっくり審議してる間にいろんな状況が変わって翌年度以降の事業の意味がなくなるってことはよくあるのではと思います。

(下村先生)

いずれにせよ、スケジュールと合わせたりするときにもう一度検討が要るかと思います。

あとはちょっと細かいですが、例えば任期が 6 年、基本的には 6 年で半交代なので 3 年から 6 年ではないのではないのでしょうか。

(事務局 高橋)

そうですね、6 年です。

(下村先生)

あとは何かございますかまだ、最終というには少し修正の部分もありますので、一応事務局と委員長・副委員長におまかせをいただいて、それで、変更するところもありますので皆様のご了解を得て最終決定ということに入ってよろしいですか。だいぶまとまってきたとは思いますので、表現系としてまとめて皆様にご了解を得て、最終的な報告書にしたいというふうに思います。

ありがとうございました。

(事務局 太田)

ありがとうございました。

それでは次第の四つ目にあります JST SD の講習会委員に移ってまいります。

(事務局 太田)

元ニセコ町役場 商工観光課 高橋葉子さんより
実例を踏まえまして、ご講演いただきたいと思います。

(高橋 葉子)

講演